

黒潮総第961号
平成28年10月19日

各課長・次長・局長・室長様

町長

平成29年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について

わが国は、出生率の低下により平成23年より人口減少社会に突入したといわれており、昨年実施された国勢調査によると前回5年前の調査時より0.7%の人口減少となっています。

一方で、本町の人口動態を見ますと、この5年間で国勢調査人口は1,145人、9.3%の減少と、国を大きく上回っており、少子高齢化も相まって人口減少による産業の衰退や、地域コミュニティの縮小などが本町の大きな課題となっています。

そのため、持続可能な社会の実現に向けて本町の人口減少を可能な限り抑制し、2060年の総人口6,800人を維持することを目標として、新たに「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。目標を達成するためにも、長期的な視点に立ち新たな発想による計画的な施策の推進が必要不可欠となっています。

このように新たな施策の進展が求められる一方で、本町では普通交付税が合併算定替えから一本算定への移行期に入っており、平成28年度よりも一般財源総額は減少することが想定されます。このままでは財政状況の逼迫も予想されることから、今までとは違った、さらに踏み込んだ予算編成が喫緊の課題です。

そこで、本町ではP D C Aサイクルを確立し、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るため、本年からサマーレビューを充実させ、予算査定の方法も変更することとしました。

平成29年度の予算編成に当たっては、平成28年1月に策定した「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された「地産外商により安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える」「時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標に留意しつつ、「基幹産業の担い手づくりの推進」「移住者支援施策の充実」「切れ目のない子育て支援」「地域で支える健康づくり」「ソフト面を中心とした防災対策の充実」「生きる力のはぐくむ教育の充実」を重点項目として、住民ニーズに的確に対応できるよう予算要求を行うこととします。その際、国や県の動向に注意を払い、積極的な情報収集に努めるとともに、これまで以上に事業の実効性と検証を行い、具体的な成果を追求しながら応答責任が果たされるよう、新たな発想と工夫により取り組んでください。

記

【重点項目】

- 基幹産業の担い手づくりの推進
- 移住者支援施策の充実
- 切れ目のない子育て支援
- 地域で支える健康づくり
- ソフト面を中心とした防災対策の充実
- 生きる力をはぐくむ教育の充実

本年度も重点項目の具体策は提示しません。これまでの指示・協議に則り予算計上を行ってください。

基　本　方　針

- 1 「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」など各種計画に基づき、緊急性・必要性・効果等による優先順位をつけ、別紙「平成29年度の予算査定に係る留意事項（施策・事業計画に当たって）」により事業計画を行ってください。また、「サマーレビュー」により指示を受けた事項は予算要求に反映させてください。
- 2 政策的経費については、事業を実施するにあたっての行政課題・実施目的を明確にし、住民に対して説明責任が十分果たせるようにしてください。
- 3 一般行政経費（需用費、旅費、臨時賃金等）については、職員一人ひとりが徹底したコスト削減意識を持ち、事務処理システムの十分な活用による事務の効率化を図ることにより、一層の経費削減に努めてください。
- 4 義務的経費については、制度改正や対象人員等の把握に努め、歳入歳出ともに予算の過大・過小計上が起こらないよう極力努めてしてください。
- 5 投資的経費については、年度間の調整による平準化を図り、後年度の負担をできるだけ少なくするため、積極的に国や県の支援が受けられるよう取り組んでください。
- 6 納税者・納付者との公平性の観点からも、地方税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減のために、徴収・滞納整理の強化をさらに図ってください。また、貸付金等の債権管理の徹底、遊休財産の売却の促進に努めるなど、財源確保を図ってください。
- 7 新規事業は、事業の必要性や事業効果について十分な整理・検討をして提案を行ってください。

◆ 平成29年度の予算査定に係る留意事項（施策・事業計画に当たって）

1 PDCAサイクルによる継続的な業務改善

職員一人ひとりが、常にPDCAサイクル【計画（Plan）を立てて、実施（Do）した結果を、評価（Check）し、改善（Action）の仕組み】による業務の見直しを徹底し、議会での議論、関係団体や座談会、各種委員会などの意見も踏まえたうえでの事業となるよう、継続的に業務改善に取り組み、その結果を予算に反映してください。

2 事業等の取捨選択や転換に当たって掲げた視点

- ① 将来の投資となっているか
- ② 住民ニーズはあるか
(行政の都合ではないか)
- ③ 緊急性、補助対象事業の有無などタイミングは最適か
- ④ 業務が最適に執行できるか
(課内の事業ボリューム)
(協議は尽くされているか)
(計画性はあるか)

3 事業内容の確認

- ① 自立を支援する
町民の「自立」を支援することに結びついているか。
- ② 町民との役割分担・協働
町民との連携・協働、さらには民間の参入を組み込めないか。
- ③ 町民の納得性
町民の納得が得られるか。
- ④ 特性の発揮・長所の伸長
地域の特性を発揮し、長所を伸ばすことにつながっているか。
- ⑤ 費用対効果の向上
コストの削減の工夫がされているか。
将来の社会的コストの削減・抑制に結びつくものであるか。
他の手法で低コストのものはないか。
人件費も含めたトータルコストで費用や効果を考えているか。

黒潮総第961号
平成28年10月19日

各課長・次長・局長・室長様

町長

平成29年度黒潮町予算編成（留意事項）について

平成29年度当初予算の見積・要求は、「平成29年度黒潮町予算編成（基本的な考え方）について」（同日付け通知）によるほか、下記事項に留意の上行ってください。

記

1 一般的な事項

1) 年間総合予算の見積・要求

国・県の予算、地方財政計画等が未確定ですが、これらの動向を見極めつつ、施策全般に創意工夫を加え、年間総合予算として意識して見積・要求を行ってください。基本的に6月議会での補正は認めないこととします。

2) 前年度決算額等との比較

一般行政経費については、平成27年度決算額や平成28年度決算見込額との比較を行い、より一層の縮減に努めてください。近年、不用額が増大しています。要求額と決算額の乖離が大きい場合には減額査定を行う場合もあります。

3) 新規事業

「サマーレビュー」で承認を得られなかった事業の予算要求は認めません。また、その他に「サマーレビュー」で指示を受けた事項については予算見積・要求の入力期限までに適切に対応してください。

4) 事務事業の見直し

前年踏襲ではなく、常に事業効果の最適化を求め、事務事業の見直しを進めてください。また、「最小の経費で最大の効果」を追求し、既定経費的な概念を排し、人件費を含めた総合的なコストの縮減を目指してください。

5) 関係各課及び課内での事前調整

各主管課にまたがる政策課題への対応にあたっては、事前に十分な調整を行ってください

さい。また、新規事業については、事前に起案による決裁を受け、その他の関係機関とも連携協議を済ませておいてください。

6) 事業量の調整及び管理

明許繰越を極力避けるため、事業量の全体調整及び年度間調整を行ってください。また、国や県の補助事業であっても安易な実施は避け、真に必要な事業のみを計上してください。継続的な事業であっても事業効果をもう一度精査し、事業の廃止・延期、またはその他の施策への転換を検討してください。

2 歳 入

1) 地方税・地方交付税・地方譲与税等

経済情勢の推移、関係法令の改正、地方財政計画等の動向に十分注視し、適正な年間見込み額を見積もってください。

2) 分担金及び負担金

受益者負担金等については、事業の性格、実施規模などを十分検討し、公正かつ適正な負担の確保に努めるとともに、「黒潮町分担金賦課徴収条例」等に留意して見積もってください。

3) 使用料及び手数料

他の地方公共団体の動向や物価情勢等を勘案し、併せて実績等も検討して的確に見積もってください。また「黒潮町手数料徴収条例」等に基づき適正に運用されているか必ず確認をしてください。

4) 国・県支出金

国や県の予算・施策が確定していないが、各課が所管する事務事業については積極的な情報収集に努め、的確に予算見積もりに反映させてください。補助率等が示されていないものは平成28年度制度に基づいて見積もり、制度改正があった場合には速やかに財務係まで連絡をしてください。新規事業は、補助金の名称・種類などを確認してください。補助金額の算定にあたっては、過大過小見積もりとならないよう注意してください。

5) 財産収入

財産の現状を把握し効率的な活用に努めるとともに、遊休資産等の有効活用をはかり、的確に見積もってください。

6) 諸収入

実績等を検討し的確に見積もってください。毎年収入が発生している項目で予算が計上されていないケースがあります。漏れのないよう計上してください。

7) 地方債

充当の可否、充当率等詳細については、財務係と協議してください。また、見積もりにあたっては地方債計画等に基づき適切に見積もるとともに、交付税措置のある優良起債を導入するよう努めてください。

8) その他

各費目とも見積りに当たっては、過去の実績、積算基礎等を分析検討し、適正に見積もり、財源不足を引き起こさないよう注意してください。また、財源確保については積極的に努力してください。

収入未済額については、住民負担均衡の原則からも、収納率の向上を図るため、全庁的な課題とし、各部門とともに、滞納解消に向けて取り組んでください。

3 歳 出

1) 人件費

(1) 人件費のうち職員給与費については、時間外も含め、給与担当課で積算し要求（入力）してください。また、補助事業等で事業費支弁給与の計上できるものは努めてこれを計上してください。

(2) 特別職の報酬については、「黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」等に基づき、積み上げで計上してください。

2) 臨時賃金

補助対象事業などへの雇用を原則とします。また、事業量の増大や組織機構の見直しによる雇用については、その都度協議します。

3) 報償費

(1) 他の地方公共団体の動向を把握するとともに、関係各課で十分協議のうえ必要最小限の経費を計上してください。

(2) 講師の旅費相当分（高速料金も含む）は、謝金に含めて支払うこととなっていますのでご注意ください。

4) 物件費

(1) 旅費については参加人数・日程・必要性などを十分検討して極力抑制に努めてください。2人以内の高知市内出張は公共交通機関の利用となります。また、町長等の特別職に係る旅費について、例年実施される定例的なものは担当事業課で予算要求を行ってください。

(2) 食糧費については例年の実績を考慮し、必要最小限の計上を行ってください。食糧費は住民からの疑義の目を向けられやすい費目です。要求にあたっては必要性が確認できるよう参加する会議名や支出目的を明確にしてください。

(3) 出張時に必要となる駐車場使用料は各課での要求とします。例年の実績を考慮して要求してください。

(4) 物件費の計上にあたっては個別経費の積み上げによる要求とし、対前年より減額を基本とします。近年、物件費が増加傾向にあります。物件費抑制のため、適切な見積根拠がない場合には査定時に大幅な削減を指示する場合もあります。

5) 委託料

委託料は新規・継続に係らず、必要性・内容・効果等を精査し、また、契約内容を適切に把握して、積算根拠を明確にしたうえで要求してください。査定時に積算根拠を求めることがあります。

6) 備品購入費

必要性、緊急性等を十分検討し、安易な計上をしないこととし、使用可能なものの更新等については、原則として認めないこととします。

7) 普通建設事業費

(1) 事業の必要性、緊急性、投資効果等について十分検討したうえで、財源の効果的活用の観点から事業を厳選し、必要最小限の経費を計上してください。補助事業については、補助対象事業費の限度を基本とします。

(2) 社会資本整備総合交付金に係る道路新設改良事業は総事業費を4億3,750万円以内での要求とします。(前倒しの補正予算がある場合にはその金額を控除すること)

8) 負担金補助及び交付金

事業内容、投資効果を十分精査し、時代の要請に合わないものや初期の目的を達成したものを見直し・廃止するなど、調整のうえ計上してください。また、将来の財政運営に影響を及ぼすことのないよう必要最小限の経費を計上することとしてください。負担金・補助金交付団体の実績報告・決算書などにより事業内容を確認します。

9) その他

各節ごとに積算を正確に把握し過大見積もりを避け、具体的な積算基礎等を記載するとともに、補助対象事業には、その対象経費の内容が確認できる資料を添付してください。

4 特別会計

適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に務め、一般会計に準じて予算編成を行ってください。

5 提出書類

1) 各担当作成資料 提出期限 平成28年11月30日（水）

2) 主要事業の概要 (様式1)

新規事業 提出期限 平成28年11月30日（水）

継続事業 提出期限 平成28年12月12日（月）

(新規事業及び政策的判断が必要な事業について提出を依頼します)

6 日程等 入力期限 平成28年11月30日（水）

その他 別紙日程のとおり

予算編成に関する日程

【別紙1】

	29当初予算	28補正予算(12月)	28補正予算(3月)
10月19日（水）	当初予算編成方針説明会		
10月21日（金）		<u>見積・要求入力期限</u>	
10月24日（月）～		予算査定(副町長)	
11月7日（月）		予算査定(町長)	
11月中旬～	財務係長ヒアリング (4課1室)		
11月18日（金）		予算書製本提出	
11月30日（水）	<u>見積・要求入力期限</u>		
	《新規事業》主要事業の概要(様式1)提出期限		
12月12日（月）	《継続事業》主要事業の概要(様式1)提出期限		
12月13日（火）	予算査定(<u>総務課長</u>)		
1月16日（月）～	予算査定(<u>副町長</u>)		
1月20日（金）			<u>見積・要求入力期限</u>
			繰越予算調書提出期限 (最終)
1月23日（月）			予算査定(<u>副町長・総務課長</u>)
2月1日（水）	予算査定(<u>町長</u>)		予算査定(<u>町長</u>)
2月20日（水）	予算書製本提出		予算書製本提出

平成29年度当初予算見積・要求書記載要領

財務係

1 記載例 一 揭示板掲載

- 2 期限厳守 平成29年度当初予算：11月30日（水）
※平成28年度3月補正予算：1月20日（金）
(見積・要求書の財務係提出は不要です)

3 主要事業の概要（様式1）はメールで、積算資料などの説明資料は、款・項・目・細目を記載のうえ提出

- 4 新規項目の作成について
歳入 全科目…財務係で作成
歳出 款・項・目・細目・細々目…財務課係で作成
節・細節・説明…担当課で作成

- 5 予算の端数調整について
歳入 1,000円未満切捨て 積算 1,300円⇒入力 1,000円
歳出 1,000円未満切上げ 要求 1,300円⇒入力 2,000円

- 6 歳出の細節・説明の記載について
歳出の細節・説明の記載

説明「00（説明名称無し）」となるもの

- 2～4 紙料等
8 報償費の内 01嘱託職員報償費・02区長手当・04講師謝金
9 旅費
11 需用費の内 01消耗品費・02印刷製本費・03燃料費・05賄材料費
06修繕料・07食糧費
12 役務費の内 02保守料・03保険料・04広告料・05翻訳料
14 使用料及び賃借料の内 01駐車場使用料・02放送受信料・03土地・04建物
05船舶・06自動車・07機械類・08使用料
27 公課費

説明「01（説明名称有り）」となるもの

- 1 報酬
5 災害補償費
7 賃金
8 報償費 05その他の報償費
10 交際費
11 需用費の内 04光熱水費（電気料・水道料・ガス代）・08その他の需用費
12 役務費の内 01通信運搬費（電話料・郵便料）・06その他の役務費
13 委託料
14 使用料及び賃借料のうち 09その他の賃借料
15 工事請負費
16 原材料費

説明「01（説明名称有り）」となるもの（つづき）

- 17 公有財産購入費
- 18 備品購入費
- 19 負担金補助及び交付金
- 20 扶助費
- 21 貸付金
- 22 補償補填及び賠償金
- 23 償還金利子及び割引料
- 24 投資及び出資金
- 25 積立金
- 26 寄附金
- 28 繰出金

- ※ 説明名称等については、決算書での訂正がないように十分注意してください。
- ※ 説明名称は「設計調査委託」「清掃委託」等とはせず、「〇〇事業設計調査委託」「〇〇施設清掃委託」などとし、名称のみで内容が分かるようにしてください。
- ※ 工事請負費の説明名称は「〇〇工事」、委託料の説明名称は「〇〇委託」で統一します。

7 職員給与関係費

行政人事係ですべて見積・要求をします。時間外勤務手当は全職員給与の4%を基本に、昨年度実績などにより配分入力します。
事業費支弁給（補助対象人件費）については協議をお願いします。

8 保育所・学校の配当

各保育所・各学校単位で要求してください　— 配当替の伝票不要となる

9 前年度取込

取り込み間違いを防ぐためと、前年度比較を容易にするため、一般会計は最初から「前年度取り込み」を行っています。

平成29年度に要求・見積がない場合には0円で修正し入力をお願いします。

10 報酬・賃金などの予算要求額は、平成28年度の単価で積算してください。単価の変更を検討しています。決定し次第お知らせをいたします。